

3 狂犬病予防注射巡回日程
5月12日(日)～19日(日)

- 🐾 最寄りの巡回場所以外でも予防接種ができます。
- 🐾 巡回日に接種できない場合は、動物病院や獣医師に直接依頼し、必ず注射を受けてください。
 (診察代などは各動物病院でご確認ください。)

時間	実施場所	主な地区
5月12日(日)		
9:00～9:30	赤水公民館	赤水
9:45～10:00	子育て支援センター駐車場	乙姫
10:10～10:20	下西黒川公民館	下西黒川
10:30～10:40	浜神社	上西黒川
10:50～11:10	眼科古嶋医院東側駐車場	坊中
11:20～11:40	竹原公民館	竹原
12:50～13:10	成川集会所	成川
13:20～13:30	黒川千丁公民館	黒川千丁
13:40～13:50	浜川公民館	浜川
14:00～14:10	内牧5区公民館	内牧
14:20～14:40	市役所内牧支所	内牧
14:45～14:50	内牧1区公民館	内牧
5月13日(月)		
9:00～9:10	車帰公民館	車帰
9:20～9:30	的石公民館	的石
9:40～9:50	跡ヶ瀬コミュニティセンター	跡ヶ瀬
10:00～10:10	産神社	狩尾3区
10:20～10:30	狩尾2区公民館	狩尾2区
10:40～10:50	狩尾1区公民館	狩尾1区
11:00～11:10	成瀬建設資材庫前	宇土
11:20～11:30	折戸コミュニティセンター	折戸
11:40～11:50	下り山水源公園	内牧
12:50～13:00	西小園公民館	西小園
13:10～13:20	ふれあいプラザ北外輪	西湯浦
13:30～13:35	湯浦公民館	湯浦
13:45～13:50	南宮原公民館	南宮原
14:00～14:10	宮の森公園	今町・黒流町
14:20～14:30	下の原公民館	下の原・新村
5月14日(火)		
9:00～9:10	枳公民館	枳
9:20～9:30	永草公民館	永草
9:40～9:50	下谷公民館	乙姫
10:00～10:10	阿蘇ハイランド案内板前	乙姫
10:20～10:30	南黒川公民館	南黒川
10:40～10:50	JA阿蘇黒川支所北側倉庫	元黒川
11:00～11:10	北黒川公民館	北黒川
11:20～11:30	東黒川公民館	東黒川
11:40～11:55	西町公民館	西町
13:00～13:20	市コミュニティセンター	役犬原
13:30～13:40	塩塚公民館	塩塚
13:50～14:00	下西河原公民館	中通
14:10～14:20	原口公民館	中通

時間	実施場所	主な地区
5月16日(水)		
9:00～9:05	深葉集会所	深葉
9:35～9:40	茗ヶ原地区ごみ集積所隣	茗ヶ原
10:15～10:20	荻の草橋	荻の草
10:50～11:00	阿蘇品消防小屋前	三野
11:10～11:20	古城2区公民館	北坂梨・三野
11:30～11:40	古城1区コミュニティセンター	北坂梨
11:50～12:00	馬場公民館	坂梨
13:05～13:20	小池公民館	小池
13:30～13:40	小倉消防小屋前	小倉・西小倉
13:50～14:00	山田公民館	山田・原の口
14:10～14:15	鷲の石公民館	鷲の石
14:25～14:35	小野田農村公園	小野田町・本村
5月17日(木)		
9:00～9:10	佐渡ヶ迫スクールバス停	中道
9:20～9:30	遊雀集会所	遊雀
9:40～9:50	立塚集会所	立塚
10:00～10:10	横堀集会所	横堀
10:30～10:40	市役所波野支所	檜木野
10:50～11:00	滝水駅前	滝水
11:10～11:20	中江ふれあい館	中江
11:30～11:40	仁田水集会所	仁田水
13:10～13:20	古城公民館	手野
13:30～13:40	屋敷バス停横	手野
13:50～14:00	古城6区公民館	手野
14:10～14:20	片隅公民館	中通
14:30～14:40	中通公民館	中通
5月19日(日)		
9:00～9:10	波野駅前広場	大道
9:20～9:30	赤仁田集会所	赤仁田
9:40～9:50	小園集会所	小園
10:00～10:10	小地野集会所	小地野
10:20～10:25	笹倉スクールバス停	笹倉
10:40～10:50	坂の上バス停南側	坂の上
11:10～11:30	坂梨公民館	坂梨
11:40～11:50	坂梨保育園北側広場	坂梨
12:50～13:05	農業構造改善センター	宮地
13:15～13:20	西古神団地前公園	宮地
13:30～13:50	就業改善センター	宮地
14:00～14:05	西3区公民館	宮地
14:15～14:25	商工会一の宮支所	宮地
14:35～15:00	阿蘇市役所本庁	宮地

犬を飼っている皆さまへ

必ず予防注射をしましょう



2 犬は責任を持って飼いましょう

- 🐾 飼い犬の放し飼いは、犬の苦手な人や子ども達にとって大変な恐怖です。飼育の際は、犬が逃げ出さないよう注意してください。
- 🐾 飼い犬が、むやみに鳴いたりほえたりすることで、近所の迷惑にならないようしっかりしつけましょう。
- 🐾 犬の散歩中のフンは、飼い主のマナーとして必ず家に持ち帰り、後始末をしましょう。

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

1 犬の飼い主の皆さまには次のことが義務づけられています

- 🐾 **犬の登録(生涯に1回)**
 生後91日以上の子犬は、市へ登録が必要です。また、犬が死亡した場合や飼い主が変更となった場合は、直ちに届け出てください。
 ▶ 新規登録料 3,000円
- 🐾 **狂犬病予防注射の接種(年に1回)**
 狂犬病の予防注射は毎年(3月2日～翌年の3月1日の間に)1回受けなければなりません。
 ▶ 注射代 2,800円
 ▶ 注射済票代 500円
- 🐾 **鑑札と注射済票の装着**
 犬の登録をしたときに交付される「鑑札」と狂犬病予防注射を接種したときに交付される「注射済票」を飼い犬の首輪につけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を特定できるので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など
企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制
 相談料 / 30分 5500円
 受付 / 9:00～17:30 (土日祝休)

法テラスもご利用いただけます
 熊本・荒尾事務所もございます

熊本県弁護士会所属
 弁護士 吉田孝充
 弁護士 松岡智之
 弁護士 高瀬真哉
 弁護士 笠賢太郎

弁護士法人ひのくに

阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内)

お悩みの際には
TEL 0967-32-3363